

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

41
8
24
中島参事の
マニフェスト書
記
目
今
録

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

沖縄の教育権分離返還問題について
米大使館員との会談

8月24日
米北(松村)

米北に送付済

8月24日の当地朝刊各紙に森総務長官の

教育権分離返還~~案~~^{構想}が報道されたことに鑑み

エマーソン公使より北米局長に対し、本件につ

いてのバックグラウンドを承知した旨^{電話で}要請

があったので、同日、中島参事官はマクドナルド

書記官の来訪を求め会談した。^{松村}(北米課長

及びアームストロング書記官同席)

会談要旨次の通り。

GA-5

外務省

1664

1. 中島参事官より同日朝、特連局長より聴

取したところに基づき、本件は事務レベルでの

recommendation によるものではなく、

トップレベルから出た~~案~~^話であり、

具体的には森総務長官が自分個人の意見

として高等弁務官との会談の際に提案し

てみたところ、特に公式会談後行われた

森、ワットソンのみの private talk に於て、

弁務官も本件に対し、flatly に negative

ではないという~~報告~~^{心証}を得た。その旨帰京後

総理に報告したところ、総理もこれに~~同意~~^{若干}

GA-6

外務省

の encouragement を与えたといふこのよう
 である。従つて本件についての具体的な構想等
 は今後の検討に待つものであると了解してい
 ると説明した。
 2. 次に枝村より同日午前中の自民党
 沖対委員会に於ける森長官の報告の概要
 を説明し、上記の10分間の private talk
 では、日本からの援助増額についても弁務官
 は理解ある態度を示したこともあり、その
 会談に於ける弁務官の amenable な態度
 から教育権分離の構想についても相当の

理解を持つものゝ如くであると説明した。
 3. これに対しアムストロングより大使館が
 沖縄から得ている情報によれば、この10分
 間の private talk の目的は援助内題に
 ついて森長官に説明するためであったとい
 うことである。即ち米国としては沖縄に
 対する援助は日本の援助のみを切り離し
 ではなく、日米双方からの援助増額が如何
 程であるべきかという点から、検討しているところ
 現在プライス法改正の米国議会に於ける
 見通しが立たないため、この際森長官に

対し、ア-プライズ法改正が成功しない場合

には、日本側から相当高い額の援助を要請

することになろうとしかかる前提のもとに、相当

高い数字を mention したものである。これ

を二人だけの会談で述べたのは、議会の

action に対し、とせかく comment し

いるという印象を与えることは絶対に避け

たいという弁務官の配慮から出たものに

過ぎない。この private talk で施政権

問題について如何なる話があったかという

ことは承知しないが、えらい人というものは

staff のいないところでは、とせかく amenable

~~こと~~になり勝ちなものである、と述べた。

4. これに対し当方よりこの会談の内容に

ついての弁務官の了解を、若し出来れば、参考

までに、より詳細に承知したいと要望してお

いた。

5. さらに当方より、森長官は当初8月17日

に予定されていたワットソンとの会談が急に

19日に変更されたことについて ~~おもし~~ ^{若干} おもし

ろからぬ気持を抱いているようにも見受け

られるところ、その向の経緯について何か

わかれば教えてもらいたいと ~~た~~^た ところ、先方
 は民政府側としては、当初から高等弁務官は
 19日で行ければ会談出来ないと伝え、
 それでも予定通り17日に来訪されるか、
 来訪を19日に延ばし、第1日目に高等
 弁務官と会談されるかの choice を日本
 側にゆだねた筈である ~~こと~~ が、さらに
 調査の上、情報と提供 ~~を~~^し ~~提供~~^{する}
 と答えた。

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

沖縄の教育权合意返還構想に関する
エマーソン公使、中島参事官会談(電話)

4.8.31
羊世

本31日午後3時方、在米大使館エマーソン臨時代
理大使より中島参事官に対し、沖縄の教育权合意

返還に関する森構想についてワシントンより詳細
な内容を知られたら、お返して情報提供方電話

にて要請した。

よって、中島参事官は、5月24日マクドナルド書記官に
説明した。現時点での以上の情報は、^{特に}意

を考慮し、次のとおり応答した。

1. 24日のワシントンに於いて、森参事官は、^(同日)参事官長官
と会談し、本問題の今後の取扱い方を協議した。

GA-5 外務省

17:15

参事官長官宛
ワシントンへ

結局、森構想は未だ閣議で政府の政策と
して決定されたものではなく、森参事官個人の

構想に止るもので、今後検討の結果により
今後の取上げ方及びその内容等も考へて行くこと

あることが確認された模様である。山野特選局長
等により受けている連絡も以上の通りで、森参事官自身

も、同構想が政府の方針として決定されたもの
を考へていない。

2. エマーソン公使は同構想の内容について森参事官或いは総
理府は、如何なる異議を考へているか承知した。

述べた。中島参事官より、全く漠然とした構想で
あり、如何なる異議があるか、如何なる角度から

取扱うかというところ、これから検討し始める段階
であると述べた。

GA-6 外務省

3. 沖縄懇談会の設置について「正公使は、本構
想の検討を同会の目的なりと値内にて、同会

は沖縄問題全般の検討を目的であり、本件も
取り上げらるる問題の一つに於ては了解するに依

答は。

4. 更に正公使は、本構想に関するワシントン
の反応は強き否定的であるとの印象を復して居ると述べ、従ってワシ

ントン本件の実行と詳細に知りたがっているのでは
と述べ、更に、新聞等によれば、ワシントン大使の着

任に^左次~~長~~ 森長官^は本件と同大使に話した
の意向があるようであるが如何と値内にて、中

谷^は官制、森長官が同大使と着任早々に由^は会議した
い意向であることは可^は案^はあり^はが~~同会議~~ 本件
同意なり^は採^は

同件に^はは^はは^はという意味でなし、多くの課題の一つと
して取りあげらるる

して本件も取り上げらるる、というのを、総理府当局者の
感觸であると答へた。